

費用は
無料です！



中小規模事業場

安全衛生サポート事業

をご活用ください！



令和5年の労働災害死傷病者数約135,000人のうち、従業員99人以下の事業場でその75%が発生しています*。中央労働災害防止協会では、その減少を目的に「中小規模事業場安全衛生サポート事業」を実施しています。サポートには、個別の事業場を支援する「個別支援」と、商工会や工業団地などの集団を支援する「集団支援」の2種類があります。

是非ご活用ください。

*厚生労働省「職場のあんぜんサイト（<https://anzeninfo.mhlw.go.jp>）」参照

<個別支援>

費用 無料

対象

- 労災保険加入の製造業、第三次産業（小売業、飲食店、社会福祉施設等）、鉱業
- 労働者数が概ね100人未満の事業場（工場、施設、店舗等）

所要時間 2時間程度

1 現場確認で弱点を探し出します

安全衛生専門家が職場にお伺いし、職場の状態や作業の問題点を明らかにしアドバイス等を行います。



2 教育

3 アドバイス

～オンラインでも対応します～

現場確認を参考に職場に必要な教育やアドバイスを実施します。

- 安全衛生の弱点を明らかにし改善の手順をお伝えします。
- 職場巡視に同行し、巡視における目付けどころをアドバイスします。
- 転倒、腰痛、墜落、転落災害の予防のアドバイスを行います。
- 機械災害の芽となる「危険源」を見つけ、リスク低減の具体的方法をお伝えします。
- はざれ巻き込まれ防止等のための機械設備のアドバイスを行います。
- 化学物質による健康障害や爆発火災等のリスク評価の進め方をお伝えします。

※個別支援において知り得た事業場の情報は、行政機関はじめ第三者が知ることはありません。
ただし、中災防が法令に基づく情報の開示を求められた場合を除きます。

<集団支援>

費用 無料

- 対象
- 労災保険加入の製造業、第三次産業、鉱業の事業場であって、労働者数が概ね100人未満の事業場を中心とする集団、団体等が対象です。
 - 労働者数が100人以上の事業場が集団に含まれる場合であっても、集団支援は可能です。詳しくは問合せ先へご相談ください。

所要時間 2時間程度

オンラインでも
対応します

事業場（店舗）の方が集まる機会はありませんか？

工場、店舗、社会福祉施設などの代表の皆さんのが集まる機会を利用し、安全衛生に関する研修会や講演を行います。

なお、事業場（店舗）に専門家が直接お伺いし、簡単な安全衛生のチェックとアドバイスを行う「個別支援」と組み合わせて実施することも可能です。



このようなテーマの研修や講習を実施します

1. ヒューマンエラーとその防止対策
2. 転倒災害防止対策の進め方
3. 職場巡回のチェックポイント
4. これから進める化学物質対策
5. 事業者に求められる安全配慮義務
6. メンタルヘルス対策の進め方
7. はさまれ・巻き込まれ対策
8. 安全・安心のための5S活動
9. 職場の腰痛予防対策
10. 保護具の適切な使用方法 など
11. 職長の役割とは何か

利用事業場の声

個別支援

無料、短時間、具体的報告と、中小規模事業場にとっては大変よい支援をしてくれると思います。

新鮮な指摘をいただくことは、見落としていた危険の発見につながり、大変有意義な制度と大歓迎です。

現場作業者の安全衛生に対する意識の向上を図ることができました。
今後はさらなるレベルアップを目指し活動を推進したい。

集団支援

化学物質管理方法が大きく変わること、非常に重要なことが分かり有意義な講義でした。

転倒に関する危険を認識できた。
要点がまとまっており聞きやすかった。

リスクアセスメントを有効に行うための具体的事例や、押さえておくポイントが分かりやすくて良かった。

サービス中のケガや腰痛等を防げるよう再確認し、事業場全体で考えていきたい。

【申込等に関するお問合せ】

中央労働災害防止協会 機関支援部 (〒108-0014 東京都港区芝5-35-2)

TEL: 03-3452-6366 / FAX: 03-5445-1774 / Eメール: gjutsu@jisha.or.jp

または、以下のホームページ記載の地区安全衛生サービスセンターまでお願いします。

WEB: <https://www.jisha.or.jp/chusho/support.html> または 中災防 サポート



検索